

# 多様な文化的背景を持つアソシエーションにおける意思決定の方法

## 在日ベトナム人支援を目的とするアソシエーションを事例に

野上 恵美（神戸大学）

本発表の目的は、1995年に起った阪神・淡路大震災を契機として活発化した在日外国人支援活動のひとつとして位置づけられる「在日ベトナム人支援団体」の設立から現在までの系譜を提示し、日本社会における多様な文化的背景を持つアソシエーションのあり方を考察することである。

現代の市民社会論の流れのひとつとして、政府機関や企業が含まれる国家領域とは区別される、非政府組織(NGO)・非営利組織(NPO)としてアソシエーションとしての社会活動団体の活動に着目するものがある。その流れを汲む議論として、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの災害時に自発的に立ち上がるボランティア活動を、新しい市民社会のあり方として評価するものがある。

1995年は、被災者支援を出発点とする市民活動団体が次々と立ち上がり、「ボランティア元年」と位置づけられ、特定非営利活動推進法(NPO法)成立の契機となつた。また、被災外国人支援活動が活発化する中で、「多文化共生」という言葉は急速に日本社会に広がつた。このような流れの中で、在日ベトナム人と在日ブラジル人の自助的なアソシエーションがそれぞれ立ち上がつた。

被災した在日ベトナム人の多くが、ベトナム戦争に起因するインドシナ難民として来日したベトナム人であり、これまで彼・彼女らは「難民支援」あるいは「被災者支援」の受け手として描かれてきた。在日ベトナム人に対して被支援者としてのイメージが作られていく中、難民として来日した後、被災を経験した在日ベトナム人女性を代表に自助的なアソシエーションが発足した。アソシエーションでは、他のアソシエーションのメンバーや、弁護士・医師などの専門家たちと連携しながら、「在日ベトナム人の自立支援」と「日本人との相互理解」をとおして「多文化共生」社会の実現に取り組んできた。

このような在日ベトナム人による、さまざまな社会的領域でボランティア活動」や、「個人と社会とを媒介し、個人の自立と連帯との統合」を図ろうとする取り組みは、アソシエーションが持つ社会的機能を示すものとして捉えることができる(cf. 佐藤 2002)。また、多様な文化への配慮を取り入れたアソシエーションは、日本社会が加速度的にグローバル化する中で、重要度が高まりつつある。しかしながら、実際のところ、アソシエーションを構成するメンバーシップの文化的多様性を考慮することが困難な状況にある。

これまでも、「日本人／ベトナム人と考え方(やり方)が合わない」いうことを発端に、メンバーの間で衝突が起つたり、軋轢が生じたりしている。

『文化人類学』第74巻1号に所収されている特集>「多文化共生と文化人類学」において、竹沢が「多文化共生」の課題として「移住者を含めて社会的に非対称的な関係にある人々に対して、同化を強いることなく、社会統合をいかに実践し維持するかは、大きな課題であり続けている」ことを指摘している(cf. 竹沢 2009: 92)。この点は、「多文化共生」社会を志向する在日ベトナム人のアソシエーションにもあてはまる課題といえる。

現在、在日ベトナム人のアソシエーションでは、メンバーシップが「同化を強いる／強いられる」状況に陥らないようするために、ベトナム人と日本人による「共同代表制」を採用し、相互間の「質問」と「確認」を徹底したうえで、アソシエーションにおける活動の意思決定を行なっている。どちらかが活動の意思決定に関わる意見を出す際には、どのような価値や規範に基づいているのかを十分に説明する。その後、相互の間において質問と確認が何度も繰り返される。そのような過程を経て、互いが納得する形の意思決定を作り上げていく。このような多文化共生社会を志向するアソシエーションにおける意思決定の事例をとおして、多様性を消去することのない新しい社会的価値を規定する実践を明らかにしたうえで、そのような実践を作り出す論理的背景を考察する。

### <参考文献>

- 佐藤慶幸 2002 『NPOと市民社会—アソシエーション論の可能性』 有斐閣  
竹沢泰子 2009 「序—多文化共生の現状と課題」『文化人類学』第74巻1号 pp.86-95

本研究は、JSPS研究拠点形成事業「日欧亜におけるコミュニティの再生を目指す移住・多文化・福祉政策の研究拠点形成」のサポートを受けて得られた成果に基づくものである。

キーワード アソシエーション、文化的多様性、質問と確認、新しい社会的価値の創出